

愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費

90百万円（96百万円）

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室・国立公園課

1．事業の概要

平成22年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）において、2010年以降の新たな条約の世界目標として「愛知目標」が策定され、また、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書」が採択された。平成22年5月に公表された「地球規模生物多様性概況第3版（GB03）」では、生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は達成されなかったと結論づけており、愛知目標の実現には、これまで以上の努力が必要な状況である。さらに、ABS名古屋議定書については、我が国は平成23年5月11日に署名をしており、早期締結に向けた取組が必要である。

我が国は平成24年まで生物多様性条約COP議長国であり、条約事務局や主要関係国・地域との協議・連携のもと、愛知目標やABS名古屋議定書をはじめとするCOP10での決定事項の実現に向けて世界的にリーダーシップを発揮する必要がある。このため、COP10決定事項の実現に向けた具体的な方策の検討を行い、国内での取組を積極的に推進するとともに、他の締約国への提案を行うべく、主要課題に関する調査・検討と国際会議の開催を実施するものである。

2．事業計画

(1) 愛知目標の実現のための主要課題に関する調査（H23～26年度）

資源動員方策に関する調査

ABS名古屋議定書の締結に向けた国内制度の検討

経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討

生態系サービスの経済価値評価に関する検討

条約関連会合への専門家派遣

(2) 愛知目標の実現に向けた国際会議の開催（H23～26年度）

資源動員方策に関する国際ワークショップ

CBD/PoWPA実施強化のためのアジア地域会議

3．施策の効果

以下により、愛知目標の世界的な実現、ひいては生物多様性条約の目標達成に貢献する。

国内外での資源動員方策の具体案及びCBD保護地域作業計画の実施強化のための地域毎の戦略を取りまとめる。

ABS名古屋議定書の締結に向けた国内制度を構築する。

経済社会における生物多様性の主流化を促進する。

生態系サービスの価値評価を促進する。

愛知目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費

生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は未達成。
愛知目標の達成にはこれまで以上の努力が必要

愛知目標の実現のための主要課題への対応

資源動員戦略

資源動員方策に関する検討調査、
国際ワークショップの開催

遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる
利益の公正かつ衡平な配分 (ABS)

国内制度の検討

民間参画、
生態系価値の国家勘定への導入

経済社会における生物多様性の主流化、
生態系サービスの価値評価
に関する調査・検討

保護地域

アジア地域会議の開催

その他 (指標の策定、海洋、外来種など)

条約関連会合への専門家派遣

生物多様性条約COP10議長国として、愛知目標の実現に向けた世界的な
議論の進展に積極的に貢献